

「福井市税の納付方法についてのアンケートのお願い」

市民の皆様には、日頃より本市の税務行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

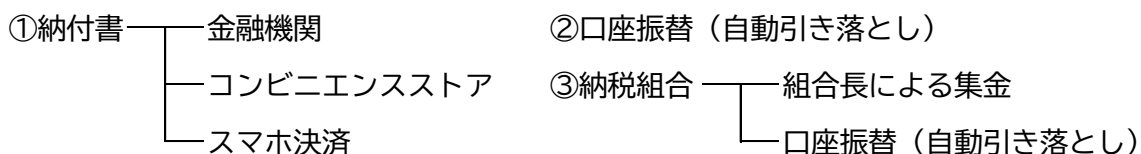
本市では、市税の納付方法として、金融機関やコンビニで納付するほかに、口座振替（自動引き落とし）、スマホ決済、納税組合といった様々な納付方法を整備しております。（下記の図をご参照ください。）

今後、さらなる納付方法の改善を図り、市民の皆様の利便性を向上させるため、
下記アンケートへのご協力をお願いいたします。

本アンケートは、本年度の市税が課税されている方の中から無作為に抽出した1,000名の方々にお送りしています。無記名のアンケートですので、個人が特定されることはありません。また、アンケート結果は「納付方法の改善」以外の目的で使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

福井市長 東村 新一

福井市税の納付方法

※令和5年度からインターネットを利用した納付を開始する予定。

「ご回答にあたってのお願い」

- 回答は、アンケートに直接○をつけてください。
- 回答後は、同封の返信用封筒にて郵送してください。（切手は不要です。）
- お忙しいところ誠に恐れ入りますが、令和4年5月31日（火）までにご回答くださいますようお願いいたします。

<お問合せ>

福井市 財政部 税務事務所 納税課

TEL：0776-20-5330

FAX：0776-20-5339

I まず、あなたご自身のことについてお尋ねします。

I-1 あなたの年齢はどの区分に該当しますか。

1. 20代以下
2. 30代
3. 40代
4. 50代
5. 60代
6. 70代以上

I-2 あなたの性別（自認している性を含む）はどれですか。

1. 男性
2. 女性

I-3 あなたがお住まいの地区はどちらですか。（50音順）

- | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 安居 | 2. 旭 | 3. 足羽 | 4. 麻生津 | 5. 一光 |
| 6. 一乗 | 7. 鶉 | 8. 円山 | 9. 岡保 | 10. 上文殊 |
| 11. 河合 | 12. 木田 | 13. 国見 | 14. 啓蒙 | 15. 越廼 |
| 16. 酒生 | 17. 清水北 | 18. 清水西 | 19. 清水東 | 20. 清水南 |
| 21. 順化 | 22. 清明 | 23. 大安寺 | 24. 鷹巣 | 25. 殿下 |
| 26. 東郷 | 27. 中藤島 | 28. 棗 | 29. 西藤島 | 30. 日新 |
| 31. 春山 | 32. 東安居 | 33. 東藤島 | 34. 日之出 | 35. 宝永 |
| 36. 本郷 | 37. 松本 | 38. 湊 | 39. 豊 | 40. 宮ノ下 |
| 41. 美山 | 42. 明新 | 43. 森田 | 44. 文殊 | 45. 社北 |
| 46. 社西 | 47. 社南 | 48. 六条 | 49. 和田 | 50. 分からない |

I-4 あなたのご職業はどれですか。（該当がない場合は最も近いもの、複数ある場合は収入額の多い方をご選択ください。）

1. 会社員・公務員（業種や職種を問わず、勤務先から給料をもらわれている方）
2. 自営業（業種や職種を問わず、会社や商店等を経営されている方）
3. 農林水産業
4. パート・アルバイト
5. 無職
6. その他

II 口座振替（自動引き落とし）についてお尋ねします。

福井市では現在、納め忘れがなく新型コロナウイルスの感染予防にもなる口座振替（自動引き落とし）を推進しており、多様な申込方法の整備や口座振替申込書の積極的な配付等により、口座振替加入率（税額ベース）は直近10年間で39.8%から47.9%まで向上しています。

II-1 あなたは市税を納付するときに口座振替を利用していますか。

1. 利用している ⇒II-2へお進みください。
2. 利用していない ⇒II-3へお進みください。
3. 分からない ⇒次ページへお進みください。

II-2 II-1で「1. 利用している」を選択した方へお尋ねします。 あなたが口座振替を申込みしたきっかけは何ですか。

1. 市役所からの通知に申込ハガキが入っていた
2. 金融機関の窓口で勧められた
3. 市役所の窓口で勧められた
4. ホームページを見た
5. その他

[]

⇒次ページへお進みください。

II-3 II-1で「2. 利用していない」を選択した方へお尋ねします。 あなたが口座振替を利用しない理由は何ですか。（複数回答可）

1. 口座振替できる金融機関の口座を持っていない
2. 現在の納付方法の方がよい
3. 申込みをするのが面倒
4. 口座振替ができることを知らなかった
5. その他

[]

⇒次ページへお進みください。

Ⅲ スマホ決済についてお尋ねします。

福井市では、令和2年4月から「PayPay」「LINE Pay」「支払秘書」で市税を納付することができるようになりました。スマホのアプリで納付書のバーコードを読み取って自宅で納付できるので、手間がかからずに納税できます。
※スマホ決済は領収証書が発行されません。

Ⅲ-1 あなたは市税を納付するときにスマホ決済を利用していますか。

1. 利用している ⇒Ⅲ-2へお進みください。
2. 利用していない ⇒Ⅲ-3へお進みください。
3. 分からない ⇒次ページへお進みください。

Ⅲ-2 Ⅲ-1で「1. 利用している」を選択した方へお尋ねします。 あなたがスマホ決済を利用したきっかけは何ですか。

1. 市役所からの通知に記載されていた
2. 納付書裏面の納付場所に記載されていた
3. 広報ふくい（市政広報）を見た
4. ホームページを見た
5. その他

()

⇒次ページへお進みください。

Ⅲ-3 Ⅲ-1で「2. 利用していない」を選択した方へお尋ねします。 あなたがスマホ決済を利用しない理由は何ですか。（複数回答可）

1. スマホ決済が使える端末を持っていない
2. 現在の納付方法の方がよい
3. スマホ決済を使っていない（使い方が分からない）
4. スマホ決済ができることを知らなかった
5. 領収証書が発行されない
6. その他

()

⇒次ページへお進みください。

IV 納付方法の拡充についてお尋ねします。

福井市では、令和5年4月からインターネットを利用して自宅のパソコンやスマホから納税ができるようになります。(電子納税)

それに伴い納付方法も拡充され、クレジットカード納付や新たなスマホ決済、インターネットバンキング等に対応する見込みです。

※電子納税は領収証書が発行されません。

IV-1 あなたは電子納税を利用したいですか。

1. 利用したい ⇒IV-2へお進みください。
2. 利用する予定はない ⇒IV-3へお進みください。
3. 分からない ⇒次ページへお進みください。

IV-2 IV-1で「1. 利用したい」を選択した方へお尋ねします。

あなたが電子納税で利用したい納付方法は何ですか。具体的な決済方法がある場合は、()内もご選択ください。

1. クレジットカード (VISA・JCB・Mastercard・その他)
2. スマホ決済 (PayPay・d払い・楽天ペイ・au PAY・その他)
3. インターネットバンキング
4. その他

()

⇒次ページへお進みください。

IV-3 IV-1で「2. 利用する予定はない」を選択した方へお尋ねします。

あなたが電子納税を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)

1. インターネットが使える端末を持っていない
2. 現在の納付方法の方がよい
3. 使い方を覚えるのが面倒
4. 領収証書が発行されない
5. その他

()

⇒次ページへお進みください。

V 納付方法についてのご意見をご自由にご記入ください。

例) インターネットで〇〇銀行の口座振替申込ができるようになってほしい。
納税通知書や納付書に外国語説明文をつけてほしい。



アンケートは以上です。ご回答いただきありがとうございました。

納税組合に関するアンケート調査

組合長の皆様には、日頃より本市の納税組合事務にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

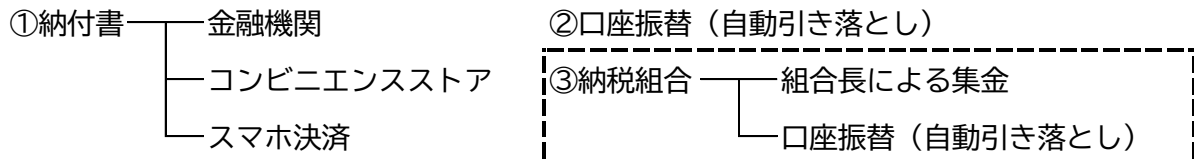
さて、これまで本市では、市税収納率の向上を目的に様々な取組を行っており、組合長の皆様のご協力もあり、市税収納率は順調に向上しているところです。

一方、現在では納税組合以外の納付方法が充実しており、また、令和3年度の包括外部監査※では、納税奨励金について「現在の社会環境に適していない」との意見がありました。

つきましては、納税組合制度の今後の方向性を検討するため、組合長様のご意見をお伺いしたいと思っておりますので、大変お手数をおかけしますが、本アンケートにご回答いただきますようお願いいたします。

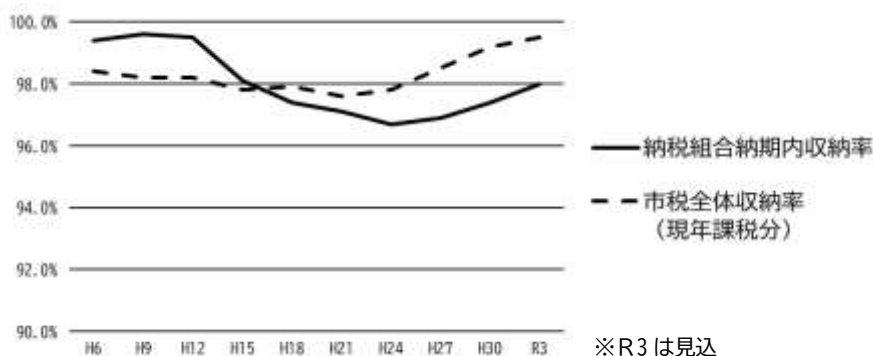
※包括外部監査とは、公認会計士等の外部の専門的な知識を有する者と契約を結び行われる監査であり、福井市では中核市へ移行した令和元年度から導入しました。地方自治法において、監査の結果や措置状況を公表することが義務付けられています。

福井市税の納付方法



※令和5年度からインターネットを利用した納付を開始する予定。

収納率の推移



ご回答にあたってのお願い

- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。
- 回答後は、同封の返信用封筒でご郵送ください。
- お忙しいところ大変恐縮ですが、令和4年5月31日（火）までにご回答ください。
- お問合せは、納税課（Tel20-5330）担当：河・小辻までお願いいたします。

※アンケートは裏面にございます

《組合番号》《組合名》 組合長氏名()

問1 納税奨励金をどのように活用していますか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 納税組合の活動に活用している | 2. 自治会や職域の活動に活用している |
| 3. 各納税組合員に分配している | 4. 組合で貯蓄している |
| 5. その他 () | |

問2 今後も納税組合を続けていきたいですか。(ひとつに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 続けていきたい | 2. どちらかといえば続けていきたい |
| 3. どちらかといえば解散してもよい | 4. 解散してもよい |
| 5. どちらともいえない | |

問3-1 市全体の納税組合制度の継続または廃止についてどのように思いますか。(ひとつに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 継続した方がよい | 2. どちらかといえば継続した方がよい |
| 3. どちらかといえば廃止はやむを得ない | 4. 廃止はやむを得ない |

1 または 2 を選んだ方は、問3-2へお進みください。

3 または 4 を選んだ方は、問3-3へお進みください。

問3-2 問3-1で「継続した方がよい」「どちらかといえば継続した方がよい」を選んだ方へお尋ねします。
継続した方がよいと考える理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 個人での納付が困難な方がいる | 2. 奨励金がないと地域活動に支障が出る |
| 3. 地区内の繋がり維持 | 4. 納期内収納率の向上に貢献している |
| 5. その他 () | |

問4へお進みください。

問3-3 問3-1で「廃止はやむを得ない」「どちらかといえば廃止はやむを得ない」を選んだ方へお尋ねします。
廃止はやむを得ないと考える理由は何ですか。(いくつでも○)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 納税方法が充実してきた(口座振替等) | 2. 奨励金は不公平である |
| 3. 個人情報取扱いに不安がある | 4. 市税全体収納率が高くなった |
| 5. 組合長のなり手(後継者)がない | 6. 組合員数が減り続けている |
| 7. その他 () | |

問4へお進みください。

問4 その他納税組合に関するご意見等があればご記入ください。

以上でアンケートは終了です。ご回答いただきありがとうございました。